

研修ポイント制度充実など、基本方針を提示- 全国福祉用具専門相談員協会

全国福祉用具専門相談員協会は 19 日、定時総会を開き、今年度の活動の基本方針を示した。昨年 10 月に開始した「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」の充実などが盛り込まれている。【ただ正芳】



全国福祉用具専門相談員協会の定時総会（19日、東京都内）

昨年 10 月に同協会が開始した「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」は、福祉用具専門相談員に研修実績に応じたポイントを付与すると同時に、相談員が獲得したポイントを公表する制度。利用者やケアマネジャーらにサービスの選択の判断材料を提供することと、相談員のスキルアップを目的としている。

協会では、今年度の基本方針の冒頭に、同制度の充実を標榜。具体的な取り組みとしては、同制度の実施状況などを検証し、新たな充実策を検討するための委員会を開催するほか、地域の関係者に対する普及・啓発を進めるため、各ブロックに研修担当者を配置する。また、制度を分かりやすくまとめたガイドブックの作成にも取り組む。

そのほか協会では、▽福祉用具サービス計画作成ガイドラインの普及・啓発を図るとともに、同計画の指導を行う人材育成に努める▽正会員・賛助会員の増加を目指し、関係者と連携しながら積極的な募集活動を推進▽新たな都道府県ブロックの設置と、地域における関係機関・団体などとの連携一を、今年度の基本方針として掲げた。

（CB ニュース 2014 年 06 月 19 日 19:42）